

追跡調査

〈付帯意見〉

あれはどうなった



新しい校舎で元気に学ぶ（真城小学校）

このコーナーでは、これまでの議会や議論された中で、議会の意見がその後どこまで市政に反映されているかを調査し、その状況についてお知らせします。

今回は、平成21年度決算審査において、教育厚生常任委員会で付帯意見を付して認定した内容を紹介します。

あれから2年 シックスクール対策は

胆沢第一小学校の校舎大規模改造工事に伴って発生したシックスクール症候群の問題に対して、その後、どのような対策を講じ、その結果は。

快適な学習環境の確保に努力

市及び市教育委員会では、「シックスクール対策マニュアル」を策定し、学校等の改築、改修工事を行う場合は、工事完了後室内の換気を十分に行い、新品の備品においても揮発性有機化合物の値が、国の暫定目標以下になってから施設備品の使用をすることとしました。

結果、その後実施した真城小学校、岩谷堂小学校の改築工事においては平成23年度中に新校舎に引越しすることができました。胆沢第一小学校屋内運動場の改修工事は2月中に完了したものの、卒業式、入学式は児童の安全性を考慮し地区センターで行い、5月をはじめから使用を開始しました。現在はいずれの児童も快適な学習環境のもと、元気に活動しています。

議員の寄附行為について

公職選挙法では、選挙区内にある者に対して寄附を禁じられています。また市民が、議員に対し、寄附の勧誘や要求をすることはできません。この場合、相手に不安を抱かせるような方法で勧誘または要求をすると処罰されます。

【禁止されている寄附等の例】

- ・ 病気見舞い品など
- ・ 各種行事、大会や祝賀会への寄付や差し入れ
- ・ 盆踊り、祭礼への寄付や差し入れ
- ・ 落成式、開店祝いの花輪など
- ・ 葬式の花輪、供花
- ・ お中元、お歳暮
- ・ 所有する土地の無償貸付
- ・ 議員報酬の一部返上

（会費制の会合、行事の際の会費や香典返しとしての物品等は、寄附に当たらないとされています）

【除外又は例外として認められるもの】

- ① 結婚披露宴に自ら出席し、その場においてする祝儀
- ② 本人が葬儀や通夜に自ら出席し、その場においてする香典
- ③ 政党その他政治団体又はその支部に対してする場合
- ④ 親族（6親等内の血族、配偶者及び3親等内の婚族）に対してする場合
- ⑤ 政治上の主義又は施策を普及させるために行う講演会その他政治教育のための集会に関し、必要やむを得ない実費の保証としてする場合